

昭和31年6月18日第3種郵便物認可  
毎月1回1日発行  
定価1部15円  
印刷所 田辺印刷株式会社  
上田市原町 TEL (2) 1492・2566

# 千曲会報

編集兼発行人 小林 尚一  
発行所 社団法人千曲会  
長野県上田市常入信州大学繊維学部内  
振替 長野 6243・東京 43341  
電話 上田(2)1215(代表)(2)1218(直通)

## ポリビニルアルコールの橋かけおよび分解に関する研究

信州大学助教繊維学部工学博士 松 沢 秀 二

高分子化合物は低分子化合物と異なり、少数の橋かけおよび分解により、その性質が著るしく変化する。それゆえ、橋かけおよび分解は、古くから、多くの研究者により種々の高分子化合物について、学術上の対象として、また実際上の問題として研究されて来た。ポリビニルアルコールもその例外ではない。いま問題をポリビニルアルコールの橋かけと分解の研究に限定しその歴史を簡単にふり返って見る。

W. O. Herrmannl らがポリビニルアルコールについての研究を発表したのは1927年のことであつた。その研究の中にはポリビニルアルコールを種々の試薬と反応すれば橋かけおよび分解の起きることが述べられている。時を同じくしてH. Staudinger らもポリビニル

アルコールの研究について発表した。そしてポリビニルアルコールの骨核構造の決定のために激しい条件で酸化分解を行なった結果をその中で示しているその後、1938年、C. S. Maruel らは当時なお最終的結論に達していなかつた骨核構造の研究の一手段として硝酸酸化を行なった。またポリビニルアルコールの反応の1つとして硼酸による橋かけの反応を研究し、ポリビニルアルコールが水にとけなくなることを述べている1942年には、桜田、岡村らは

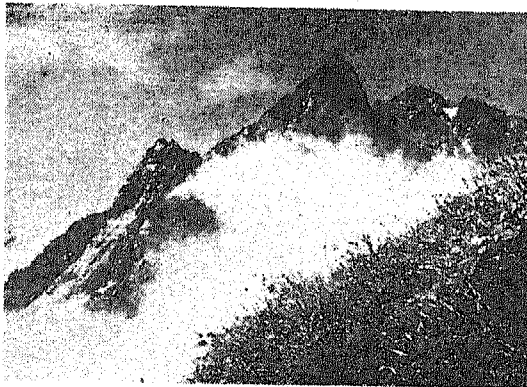
ポリビニルアルコールの酸化分解の様子を粘度的に追跡し、それが分解されることを明瞭にした。その後1948年、P. J. Flory らは過ヨウ素酸による酸化分解により、ポリビニルアルコール中に1,2グリコール結合が少数存在することを明らかにしたさらに1952年、桜田らにより、クロルアセタール化ポリビニルアルコールを種々のアミン類で処理し、アミノ基を中間に持った橋かけポリビニルアルコール繊維が作られるに至った。そして、最近1957年には、桜田らにより、過ヨウ素酸で酸化分解したポリビニルアルコールは末端にアルデヒド基を有し、それは溶液状または固体状で酸処理することにより分子間アセタール化反応により橋かけポリビニルアルコールができることが明らかにされた。

低分子の橋かけ剤を使った反応例は多いが、最後に示したような高分子自身が橋かけ剤として働く反応は余り知られておらず、興味深いものと考えられた。そして、この反応の機構を明らかにすることは意義のあることであろうと考え研究を開始した。

第1章では、このような観点にたち、過ヨウ素酸酸化により得た末端にアルデヒド基を有するポリビニルアルコールの分子間アセタール化反応による橋かけ反応について研究したその結果、橋かけ反応によるゲル化はポリマー1分子あたりのアルデヒド基の数、ポリマー濃度および反応温度に左右されることを認めた。第2章ではアルデヒド基をもつポリビニル

アルコールの分子間反応による橋かけポリビニルアルコール生成の統計的計算を行ない、その結論を第1章で得られた結果に適用してみた。そしてポリマー末端のアルデヒド基の反応速度定数が低分子の場合より非常に高いことを推定した

このように、末端にアルデヒド基をもつポリビニルアルコールの挙動を調べ、アルデヒド基の反応性は特異であることを知り、この結果からポリビニルアルコールに対し分解により末端に新しい官能基を導入することは興味あることと考えた。このような研究はいままでほとんど行なわれなかつた。第3章から第6章では4種の酸化剤を用いたポリビニルアルコールの酸化分解について研究した。第3章は過マンガン酸



白馬・杓子岳 柴崎 高陽

カリによる酸化分解の結果であり

第4章は重クロム酸カリ。第5章はアルカリ性過酸化水素および第6章はオゾンそれぞれ用いた場合の結果である。これらの反応の際、ヒドロキシル基の酸化につづき、主鎖の切断が起り、切断箇所にはカルボキシル基およびカルボニル基が生じた。そして過マンガン酸カリ酸化ではカルボキシル基が圧倒的に多く生成し、オゾン酸化ではカルボニル基が圧倒的に多く生成すること、また重クロム酸カリとアルカリ性過酸化水素酸化ではカルボキシル基とカルボニル基がほぼ同程度生成することがわかつた。

つぎに最近注目を浴びてきた放射線照射の問題をとりあげた。ポリビニルアルコールに固体または適当な膨潤状態で室温程度で放射線を照射すれば分解がかなり支配的に起ることは桜田らにより明らかにされたところである。そこで第7章から第9章では放射線照射により得られた分解ポリビニルアルコールの末端構造その他の構造について研究を行なった。第7章では空気中で、第8章では真空中でそれぞれ固体照射したポリビニルアルコールについて、さらに第9章では水膨潤状態で照射したものについて研究した。その結果、空気中固体照射では、生じた末端基の大部分は、カルボニル基および、カルボキシル基であり両者は大体等しいが真空中固体照射では生じた末端基は一部のみの官能基であることがわかつた。また水膨潤状態で空気中で照射するとき切断により新たに生じる末端基の大部分は、カルボニル基であることがわかつた。空気中照射の場合、空気中の場合、空気中の酸素との反応により生じたパーオキシサイドが大きな役割を演じているであろうと推定した。

つづいて酸による分解の研究をした。低分子のアルコールはかなり濃度の高い酸により脱水反応を起すことはよく知られている。このさい1,3グリコールの中には脱水と同時に炭素、炭素結合の切断されるものがあることが知られている。したがって、ポリビニルアルコールでもかなり濃厚な酸では

分解される可能性があることが考えられる。そこで濃度20%程度の塩酸中でポリビニルアルコールの分解を行なった。第10章にはその研究結果を示した。分解は明瞭に起り、切断箇所にはかなりのカルボキシル基とカルボニル基が生じることが明らかとなった。

さてポリビニルアルコールの末端にあるカルボキシル基およびアルデヒド基は、それぞれ、酸性では分子間エステル化およびアセタール化を行なう。したがって、第10章の結果から、ポリビニルアルコールを固体のまま適当な膨潤状態でかなり濃厚な酸の中で反応すれば、分解と同時に橋かけを起し簡単に固体のまま橋かけポリマーを作ることができると考えられる。第11章ではそのような考えのもとに塩酸および硫酸の存在下に加熱し橋かけ反応を行った結果を述べた。反応は円滑に進行することを認めた。さらに固体状態で高温で加熱すれば、酸が少量存在しても第11章と同じ反応が起ることが

期待される。第12章では高温で酸性物質として働く硫酸アンモニウム存在下で熱処理し、橋かけ反応を行なった。熱処理物の構造と性質の研究から分子間脱水反応による橋かけが起っていることが明らかとなった。

昭和29年から昭和39年まで京都大学工学部高分子化学教室 桜田研究室に在籍し、桜田教授の御指導により、以上のごとき論文をまとめることができました。誠につたなき論文ですが小生にとって大きな収穫は真理を究めることの厳しさを如実に体験したことでした。全ての人が絶えずその道に向かって進んでおり、一日も研究をおろそかにしない雰囲気の中で過し得たことは幸いであつたと思っています。終りにこの研究を行うことを可能にして下さった現神戸大学教授奥正己先生に厚く感謝致します。また絶えず御激励いただきました織維工業化学教室の諸先生ならびにその外の教室の諸先生に厚く感謝致します。

## 技術士法と技術士制度の現況

東海レイヨン株式会社 熊 田 喜 代 志

### 1, まえがき

技術士とは技術士の名称を用いて、科学技術（人文科学のみに係るものを除く）に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項について計画・研究・設計・分析・試験・評価・又はこれらに関する指導の業務（他の法律においてその業務を行なうことが制限されている業務を除く）を行なう者であつて、例えば会社及工場等からの依頼により報酬を得て、高度の専門的応用能力を必要とする技術上の問題について相談に与り、指導にあたる技術者のことをいうものである。

技術士法はこの技術士にならうとする者に対し国家試験を行ない、その合格を科学技術庁に登録し、その登録を受けた者に対し技術士の名称を用いることが公認される。

此處で始めて技術士事務所をもってコンサルタント活動が開始されることになる。

### 2, 技術士法について

昭和23年5月20日法律第124号にて技術士法同年総理府令第85号に技術士法施行規則が制定され、同年8月10日付にて施行されている。産業界に活躍の技術者並経営者にとつても此の法律は重要であり、施行後7ヶ年経過しているにも拘らず、所属官庁の科学技術庁の歴史の浅いことも災いしてか、普及率が低く、一般に理解されていないように見受けられる御参考迄に法律の概要と法律制定の趣旨について述べてみたい。

技術士法第1章は総則として目的と定義、欠格事項、第2章は試験、資格、受験手数料、合格証書、試験の執行、合格の取消、試験の細目、第3章は登録として、登録、登録簿、登録証及訂正、取消、職権調査、登録細目、第4章は技術士の義務、第5章は審議会及試験委員、第6章は日本技術士会設立と目的、第7章は雑則、第8章罰則、以上40ヶ条と附則とより構成されている。

此の法律制定の沿革について若干ふれてみたい。第二次大戦後灰土と化した日本の産業界も徐々に復興の道をたどり、業種によっては戦前に比して素晴らしい発展を遂げつつあるが何分日本経済の底は浅く世界の好不況に影響される敏感さであり、産業界に於ても外国技術の導入により多大な外貨の流出の現状で、又原材料を輸入に依存し賃加工の形態では日本産業界の百年計画は成立たなくなる。

先進国の文化を吸収消化して我国独自の技術によって経済体制を整える。一度導入せる技術は再び導入しない。国内技術の充実をはかり、貴重なる技術の経験者は出来るだけ社会全体の共有指導者として、将来の新技術の開拓者として充分活躍の余地を与えられなければならないという輿論が唱えられた。

戦前外地の植民地に於て活躍せる技術者が復員して自由な立場で技術指導を行ったり、世界的な技術革新時代に反映して各企業体がベテラン技術者に技術相談を行うようになった。技術指導専門の任意団体がおりよく誕生してコンサルタント業務が行われるようになったが其処に活躍する技術者自体の知識経験の垂準は如何であるか、之を客観的に保証するものがない。自然放任のままでは成果をあげるに長年月を要するし、業務上の道徳的義務をもたしめて社会的信用を維持せしめるような方法が

望ましい。このような要望に応えるため、国家試験を行つて技術士の資格を定めて知識経験の垂準に公的保証を与えられるに至つた。

国家試験によって其の技術を保証された技術者を国家に登録して、企業体が安心して技術指導を受けられる状態が最も望ましい。

先進国の米国及イギリス、ベルギーに於ては、国々によつて幾分型式は異なるが、コンサルタント・エンジニアの登録制度が実施され、フランスでも計画立案中のもようである。此の制度も他外国に普及するものと考えられる。

### 3, 技術士国家試験について

総理府令第85号技術士法施行規則によつて昭和33年度より毎年1回国家試験が実施されている。本年度は第7回目となる。

本試験は技術士となるに必要な高等の専門的応用能力を有するかどうかを判定の目的とし、本試験に合格した者は技術士となる資格を与えられ科学技術庁長官の登録を受けて、技術士となる事が出来る。

本試験は予備試験に合格した者又は予備試験を免除された者であつて、科学技術に関する専門的応用能力を必要とする事項について計画・研究・設計・分析・試験又は評価の業務に従事した期間が通算して7年目を超えるものに限り受験す



ることが出来ることに定められている。実際上は10年以上の経験が必要である。

予備試験は年齢、性別、学歴、経験の有無を問わず受験出来る。毎年1回4-5月頃行われる。科学部門毎に行われ、自己の希望する科学部門の一を選択することが出来る。

予備試験科目	科学部門		必須科目		選択科目	
	理学	〃	理学	一般	数学、物理学	化学、生物学 外国語の中の 二科目
	工学	〃	工学	〃		
	農学	〃	農学	〃		
医学	〃	医学	〃			

右の必須科目については受験者の専門に関連した高等常識の問題について論文の作成、選択科目については各科目に基本的重要な問題が出題されるならわしとなっている。

本試験は毎年4月頃官報により告示され、5月末頃迄に受験申込を受付け、9月初旬に学術試験、10月中旬に口答試験が実施されるならわしである。受験の技術部門は16部門、選択科目は77科目に分類されている。本試験は受験者の選択した技術部門の必須科目について技術士として必要な知識及選択科目についての必要な知識経験を、記述論文方式と口頭試験によって試験される。

○筆記試験場所は東京都及大阪市の2箇所

○口頭試験場所は東京都に定められている。

第1回より昨年度第6回迄の受験申込者数と合格者数をあげると次の如くである。

技術部門	33年度		34		35		36		37		38	
	申込	合格	申込	合格	申込	合格	申込	合格	申込	合格	申込	合格
1 機械	202	123	830	201	243	123	188	83	178	85	208	110
2 船舶	22	14	23	20	17	6	5	1	13	7	18	15
3 航空機	2	0	1	1	4	3	2	1	3	2	4	3
4 電気	89	54	189	127	159	91	157	70	162	92	201	116
5 化学	151	79	210	133	149	84	133	58	109	42	125	61
6 繊維	16	11	48	38	50	32	58	31	57	30	40	23
7 金属	56	32	108	60	66	31	71	37	78	40	81	47
8 鉱業	15	12	24	19	22	13	30	22	45	28	88	39
9 建築	628	480	803	583	520	339	372	214	313	176	508	280
10 水道	83	55	184	114	101	51	78	25	59	30	84	26
11 衛生工学	119	38	110	33	51	18	53	15	49	12	83	23
12 林業	100	55	107	77	63	35	100	61	83	45	74	47
13 林業	12	7	17	12	5	2	3	1	4	2	18	9
14 産産	6	2	5	1	0	0	2	2	2	2	4	1
15 生産管理	87	50	163	81	117	58	129	61	123	53	153	61
16 応用理学	27	13	38	30	60	40	47	32	62	45	97	66
計	1,615	891	2,958	1,530	1,627	808	1,404	724	1,340	692	1,787	927
合格率(%)	55	(60)	52	(72)	56	(62)	52	(59)	52	(58)	51	(60)

( )内は受験者合格者を示す

尚其筋の情報によれば本39年度の受験申込者数は約2000名で9月6日(日)に学術試験、10月中旬に口答試験実施される由。

#### 4. 社団法人日本技術士会について

技術士法第27条に「技術士は全国の区域を一とする日本技術士会と称する民法第34条の規定による法人をつくる事が出来る」と定められている。尚技術士会の目的については第28条に「日本技術士会は技術士の品位の保持及びその業務の進歩改善に資するため会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とする」と明示されている。

本法人は昭和26年日本技術士会が設立されたが、技術士法制定とともに国家試験が昭和34年に第1回が実施されたので同年改組が行われて今日に至っている。

現在は14技術部門に分れ、会員数は約700名を擁し、東京に本部、支部は名古屋と大阪におかれている。会の活動としては技術士制度の普及宣伝、名簿の編集発行、報酬基準の作成、業務斡旋と紛争調停、会員相互連絡、機関紙の発行、海外宣伝、委員会、総会等が主たるものであろう。

昭和38年度迄の国家試験合格者5770名の中2715名が国家登録者でその約38%が本会の会員である。

#### 5. 日本繊維技術士センターについて

昭和37年7月1日に繊維部門(紡織、製布、染色加工)並に機械部門(繊維機械)の技術士41名の入会を得て発足した。

主たる活動は繊維部門の業務受託斡旋、会社相互の親睦連絡、活動の促進、受験者の勧誘、基金計画、日本技術士会との連絡業務等あり、昨今東南アジア方面より技術者派遣依頼の受託並調査等に多忙のようである。

発足後3年目にして会員75名に達し、大阪に事務所をおき毎月例会が開かれている。

#### 6. 技術士法の改正案について

「技術士の資格をもつとはつきりさせ、職業的色彩を強く打出すよう、現行法を改正してほしい」との声が技術士の高まってから、科学技術庁諮問機関である技術士審議会一般部会で取上げ、現行法を改正すべきかどうかを多数の関係者が事情を聴取問題点を検討している。現行法の改正を望む声が目立つたのは37年5月社団法人日本技術士会総会で、改正委員を設置して問題点を研究することを決め、同年12月科学技術庁に働きかけた時から始まった。このため同庁では技術士審議会と同問題を取上げることになり、昨年6月第1回一般部会を開き、現在迄四回の会合をもち、学識経験者、技術士等の意見聴取さらにアメリカ技術士の現状視察報告をきくなどして検討を進めている。

最も問題点となるのは、技術士は専門的職業と見做すべきか、資格なのかあいまいな矛盾した点や、技術士の特権業務が何一つ明示されていない。もともと法律の目的がコンサルタント・エンジニアの職業育成のために生れた法律が職業的色彩に乏しかったことも起因しているようで、今後の研究問題であろう。

#### 7. 技術士活動の在り方

技術士を専業として活動している人々の状況は如何であるか。最も目盛ましいのは建設部門であろう。その主要なる業務は調査、計画、設計、測量、工事監理、土質調査等である。コンサルタント株式会社の如き会社経営より個人企業の建設事務所迄色々の経営の方法がある。繊維部門においても最近株式会社組織が誕生して、開発研究、委託試験、分析鑑定、技術情報資料調査、海外技術者派遣等の業務が行われている。今後技術士を志願する人の為に経験者の語る心構えをお伝えする。

1. 技術は教えるものでなく一緒に勉強する態度をもつ。新しい情報をたえずキャッチする。
2. 有名な大工場でも案外遅れているものがある。経験豊富を過信しジジクスに捕われている。ジジクスの打破が技術士の役目である。米国のデュポンでも技術士を雇っている
3. トップマネージャーとかけあうと話が早い。技術士は経済活動の一部である。
4. 無理して頭を下げてもらった仕事は成功しない。一社一業務しか受託しない。
5. 有名なビルデングにオフィスをもち、有能な調査員を手元におかねばならない。
6. 次に中小企業界の技術指導に活躍するためには左記の如き事項の研究が必要であろう。

- (A)自己専門部門の深い研鑽
- (B)関聯部門の幅広い研究
- (C)科学的管理方式の研究
- (D)企業経営の理論と実際のかみ合わせ

#### 8. おわりに

開放経済の貿易自由化に伴い各業界共に技術開発に邁進し優秀な新製品を安価に市場に提供すべき責務を負わされている折柄、今後益々技術士の業務は繁栄し多忙をきわめられる。将来技術士となって科学技術の向上と国民経済の発展に寄与せんと志す方々のために一言拙筆を申し上げ、御参考にご供する次第である。

(筆者繊維部門技術士試験合格者織化2回卒)

### 支会だより

#### 更 埴 千 曲 会 総 会 記

7月18日午後2時から更埴千曲会総会を戸倉温泉高津屋旅館において開催したこの日、本部では理事会が開かれるので本部からは出席されないと思っていたが幸いに竹田寛先生のご出席を得て盛会裡に開催が出来た。また会員名簿協賛広告のことで尽力している茅野清三郎氏もオブザーバーとして出席された。出席者は19名で少なかったが各地域から参集されくつろいだ集いであった。会は塚田典次支会長の挨拶に始まり、竹田寛先生から母校の近況、本会の連絡事項等ご説明があり、つづいて会務報告、支会会則変更会員名簿作成の件、役員改選等議事は滞りなく進められた。

○役員改選の結果、新支会長に宮入保氏(蚕20)(宮入菌剤株式会社常務取締役)が選任、また副支会長には金野巖保氏、湯原諄氏が選出された。

○本部では昨年総会の決議によって会員名簿を作成することになっており今秋発行されるので更埴千曲会会員名簿を作成して会員に配布し本部に1部送附した。更埴千曲会会員は現在115名である。更埴千曲会会則は次のとおりである。

#### 更 埴 千 曲 会 会 則

- 第1条 この会は本会との連絡を計り会員相互の親睦を厚くすることを以って目的とする
- 第2条 この会は更埴千曲会と称し事務所を篠ノ井市(菌検定所)におく
- 第3条 更級郡、埴科郡、更埴市、篠ノ井市に勤務する(又は住居)千曲会会員を以って組織する
- 第4条 会員はその勤務先、住所、氏名を変更したときは遅たなく本支会に連絡する 他の支会よりの転入会員も右にならう
- 第5条 この支会に左の役員をおく

- 支1, 副2, 評若干, 幹事若干
  - 第6条 役員は総会に於いて会員より之を互選し任期は2年とする但し再挙を妨げない 役員は任期満了後といえども後任者の就任するまでその職務を行う
  - 第7条 役員に欠員を生じたときは次の総会において補欠選挙を行う 補欠のために選任せられた役員は任期は残任期間とする
  - 第8条 支会長は会務を掌握し支会長事故あるときは副支会長之を代理する 評議員は支会長は支会長の諮問に応じ重要な事項を審議する 幹事は支会長の命を受け会務に従事する
  - 第9条 この支会に役員会及び総会を設け支会長が之を招集する
  - 第10条 役員会において審議すべき事項
    - 1, 会務の執行に関する事項
    - 2, 総会に府議すべき事項
    - 3, その他支会長に於いて必要と認めたる事項
  - 第11条 総会に於いて審議すべき事項
    - 1, 収支予算 2, 役員選挙
    - 3, 事業報告及び収支決算
    - 4, 規則の変更 5, 役員会に於いて必要と認めたる事項
  - 第12条 総会の議長は出席会員より之を互選し議事は出席者の過半数を以て決する可否同数なるときは議長が決するところによる
  - 第13条 この支会の経費は本会よりの交付金及び寄附金を以って当てる但し必要に応じ役員会の決議を経て会員より徴収することが出来る
  - 第14条 この支会の会計年度は毎年1月1日に始まり翌年12月31日に終る
- 本日の出席者は次のとおりである。  
塚田典次(蚕25) 宮入保(蚕20) 新村文男(蚕33) 馬場忠貞(蚕34) 長谷川良一(蚕86) 高津裕光(学蚕1) 清水稔博(学蚕4) 古越光明(蚕14) 平林恒(学蚕

- 6) 金野巖保(蚕12) 荒木慎蔵(蚕18) 樋村忠義(蚕14) 堀内由雄(蚕33) 山岸啓男(紡24) 上原邦夫(紡27) 瀬在茂(化4) 清水勝郎(蚕37) (清水勝郎記)

母校火災復興資金完納者氏名  
自39.6.1 至39.7.25現在

母校火災復興資金募集実行委員会

- 群馬支会 2,000円 大森一男(紡12)
- 1,000円 阿部茂一郎(蚕15) 小山成安(紡25) 小林好人(紡27) 堀口福三(蚕13)
- 千葉支会 1,000円 西宮源三郎(蚕29) 諸岡市郎(紡16)
- 埼玉支会 1,000円 小林忠吾(蚕別2)
- 東京支会 1,000円 佐藤陽(農1) 土屋松寿(農2) 竹原甲三(農2)
- 北佐久支会 10,000円 戸塚一(蚕28)
- 2,000円 炭原万夫(学蚕1)
- 上小支会 10,000円 丹袋忠右衛門(蚕23)
- 2,000円 堀江史郎(蚕35)
- 1,000円 室賀和夫(学蚕5)
- 諏訪支会 5,000円 茅野和雄(蚕28)
- 3,000円 鳥羽輝夫(紡専)
- 2,000円 高橋真(蚕38) 望月誠(学蚕2) 島倉宏之(学蚕7)
- 1,500円 小富山利次郎(学蚕2) 林幸彦(学蚕2)
- 愛知支会 2,000円 小川善男(学紡7)
- 1,000円 望月茂則(学紡6)
- 兵庫支会 1,000円 岸本礼一(紡24)
- 三丹支会 3,000円 島山茂忠太(蚕13)
- 2,000円 村岡敬公(蚕37)
- 1,000円 竹下清(蚕27)
- 宮崎支会 1,000円 宮崎敏夫(学化8)
- 小計 30 65,000円
- 累計 1489 3,370,474円

特許・実用新案・意匠・商標  
出願・訴訟・鑑定

## 浜 特 許 事 務 所

東京都芝新橋1の20  
堤第一ビル四階  
東京(591) - 0764・0765

弁理士 浜 香 三  
弁護士 中 猪 之 助

為替のご用は  
はやくて たしかな  
富士をご利用下さい

千曲会へのご送金は、当店宛の振替貯金  
口座長野3523が一番ご便利です

上田市原町  
皆様の 富士銀行上田支店

# 本 会 記 事

## 理 事 会 開 催

7月19日千曲会館において理事会が開催された。出席者は学部長小泉清明本会名誉会長、萩原清治理事長、母袋忠右エ門副理事長、山口定次郎理事、井沢喜三理事、香山清和理事、田口亮平理事、北条舒正理事、松尾卓見理事、町田博理事、小林尚一理事、白井美明理事、関博夫理事、遠藤恒久理事、青沼茂理事、川上保人理事、尚委任状は小林運美副理事長、杏掛久雄理事、斎藤義臣理事等6名出席により計21名出席、午後1時半より会議は開催された。初め萩原理事長より5月26日開催の母校火災復興資金募集実行委員会の経過と今日理事会を開催するようになった委細について挨拶があった。ついで小泉学部長から文部省本年度予算で講義室専用建物624坪は建設が決定しているので近く入札着工の運びになる。そこで母校火災復興資金の用途については学生ホール建設に寄付してほしい。文部省関係建設順位は研究室が第1位で講堂、ホール等はあと廻りで10年も先でないといふことは実現は困難であるが自己資金醸出で其の額900万円を目標とし建設実現を進めているが明るい見通しになって来た。醸出額内訳は長野県から当時火災見舞の150万円上田市から同じく50万円、学部教職員から100万円、学生後援会から100万円、学部改新期成同盟会から250万円の予定である。同窓千曲会でも250万円寄付して貰いたい、学生ホール建設実現に協力して欲しい。学生ホールは建坪延200坪の予定で食堂、売店、衛生室、集会室等を設備する方針である。

建設実現の上は事務長管理のもとに運

営規則をつかって運営する。なお備品については学生後援会が設備することになる。

経常費については文部省で見てくれる予定である。学生の急募、多人数教育等将来を考えると学生ホール建設は非常に必要であるから是非実現したい。

質疑応答に入り、建設位置は正門入口左側警務員室の隣の予定である、集会室数は4~5室で畳の間はない予定である。千曲会でも利用出来る。萩原理事長より理事会の結論として母校火災復興資金は学部の意向である、校舎復興の一環として建設予定の学生ホール建設に、復興資金から経費を差し引き全額を母校に提供することに決定して宜しいかとの提案に全理事賛成を表し理事会は終わった。

なお理事会終了後信州大学本部事務官中島暹氏(前本会理事)が4月1日本部へ乗転されているので送別の宴を催し6時終了した。

### 上田繊維科学振興会役員会開催

7月10日午後2時より財団法人上田繊維科学振興会役員会は千曲会館2階において開催された。出席者は柳沢延房理事長、北条舒正副理事長、田口亮平理事、中村六男理事、梶裕吉理事、野口新太郎理事、香山清和理事、会田源作理事、飯田南海夫理事、高木春郎理事、関博夫理事、小泉所監事、清水運策監事、竹内善吾監事で議事は①昭和38年度収支決算について事務局より説明あり清水監事より監査結果の報告があった。質疑について昭和40年度予算から醸出項目、翌年度繰越金を削除して翌年度運営準備金の項目設定することとし決算案は可決した。

②昭和39年度事業について柳沢理事長より研究助成事業は5月14日開催の助成委

員会において既報のとおり、○熟蚕拾集機に関する研究、塩籠、○蚕の中毒症に関する研究、栗林茂治、○長野裾花地帯の植物生態学的研究、特に蒸散作用から見た生態型の解析、山崎袈裟恵、○織物組織の基礎的研究藤原房枝、◎パラフェレンジチオ尿素と金属よりの樹脂合成における問題点の解明、秋山昭夫の4氏の研究に対し助成した。本年度は学外からの研究助成交付申請が多くなったことは本会発展のため結構である。

次に研究表彰については千曲会報に推薦依頼広告を掲載することに決定。講演会開催予定について発表があり、助成することに決定した。

◎評議員会開催について40年度予算書編成までに開催することに決定。

## 母 校 ニ ュ ー ス

### 学 生 後 援 会 開 催

7月1日第1会議室において学生後援会総会が開催された。出席者は香山会長井沢副会長外理事および小泉学部長、土屋事務長、学科主任松尾卓見、萩原清治北条舒正、柳沢延房、隅田隆太郎、天白一馬の各教授および補導委員長高木春郎、委員山口定次郎、野口新太郎、坂口育三、黒岩茂隆、池尾健一の各先生今井輝雄、金井正一両事務官および学生父兄が多数出席した。議事は①昭和38年度収支決算について、②昭和39年度収支予算について、③学生会館設立について、④役員改選について、協議が行われ各々議案が承認可決された。昭和39年度役員は次のとおり決定した。

会 長 香山順三 副会長 井沢喜三  
常任理事 大屋正尚  
理 事 宮沢茂樹 松井辰雄、湯沢積作  
小山長雄、渡辺文治、清水憲雄、竹島修一  
監 事 横関辰雄、滝沢和喜夫、磯村国夫

### 経営学叢書 第 18 巻

信州大学繊維学部 助 教 授 宮 坂 正 治 著

## 不 完 全 競 争 企 業 の 販 売 政 策

—不完全競争市場と経営政策：第1巻—

◇A5判クロス装製本 昭和39年6月発行 234ページ◇ 定 価 780円

### 内 容

- |                       |                          |
|-----------------------|--------------------------|
| 第I部 不完全競争市場と経営政策      | 第5章 不完全競争市場と価格決定         |
| 第1章 経営政策の性格と体系        | 〔そのI〕 既知な需要量を前提としての価格決定  |
| 第2章 不完全競争市場の構造と基礎的諸概念 | 〔そのII〕 未知な需要量を前提としての価格決定 |
| 第II部 価格政策             | 第6章 不完全競争市場と価格協定         |
| 第3章 不完全競争市場と価格予想      | 第II部 販 売 政 策             |
| —feedbackの立場から—       | 第7章 不完全競争市場と販売費用の決定      |
| 第4章 不完全競争市場と価格ストラテジー  | 第8章 不完全競争市場と販売量の決定       |

発行所 東京都千代田区神田小川町1の3 小川町ビル306 森 山 書 店  
信州大学繊維学部 助 教 授 宮 坂 正 治 著

## 地 域 経 済 の 構 造 と 計 画 (第2版)

◇A5判クロス装製本 284ページ+折込表8枚 昭和39年4月発行◇ 定 価 1,200円

発行所 東京都千代田区神田駿河台2の10 古 今 書 院

### 会 員 動 静

中川督一郎 系 28 東 京 株式会社日立製作所(住)東京都板橋区中台町2の43日立志村ハウス403  
白石 直巳 学系12 埼 玉 浜野繊維KK浦和工場(住)浦和市太田窪1171小林方  
長島 哲夫 化 6 東 京 日本繊維化工株式会社東京工場(東京都北多摩郡大和町蔵敷1293(住)北多摩郡国立町西区288

伊坪 治昭 化 8 埼 玉 (旧姓依田)片倉工業大宮研究所(大宮市吉敷町)  
清水 栄一 化 6 東 京 日本大学医学部助手(東京都板橋区大谷口上町30)  
小林 啓 化 5 神奈川 東洋高圧工業KK本社開発部(東京都中央区日本橋本石町4-2)(住)横浜市戸塚区矢部町矢沢東洋高圧第1アパート11号  
野口 英成 化 7 静 岡 (旧姓前田)関東電気工事KK沼津支店(住)沼津市常盤町2ノ11 電(2)717

#### 上田繊維科学振興会賞候補者推薦ご依頼

本会事業である研究表彰について繊維科学振興会賞候補者を下記規定によって募集するから奮って候補者をご推薦下さい。推薦期間9月末日までに千曲会理事長あて提出して下さい。

##### 財団法人上田繊維科学振興会研究表彰規定

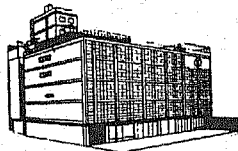
- この規定は(財)上田繊維科学振興会寄付行為第4条第1項第2号にもとづいて定める。
- 本会に繊維科学振興会賞を設ける。
- 繊維科学振興会賞は、繊維科学およびこれに関連した科学の分野において顕著な功績のあったものに授与する。
- 前項の業績は発表された論文、著書または発明考案とする。
- 受賞決定者には賞状および賞金を贈る。
- 繊維科学振興会賞の受賞候補者は信州大学繊維学部長または千曲会理事長より推薦されるものとする。推薦のめ切は毎年9月末日とする。

- 受賞者の選考は受賞選考委員会において行なう。
- 委員会の定員は5名以上とし理事長が委嘱する。
- 委員会は推薦候補者の中から授与の価値ありと認められたものを選び、選考理由書をつけて理事長に報告する。
- 理事長は前記報告書を理事に配布し、無記名投票によってその価値を問う。投票数は理事定数の2分の1以上でなければならない。有効投票のうち可とするものが3分の2以上であるときは受賞者とする。
- 授賞は千曲会総会において行なう。

(推薦書様式) 上田繊維科学振興会賞推薦書

候補者氏名	(勤務職名等も)
推薦者氏名	(支会名も)
業績と推薦理由(候補者の略歴参考論文概要等足りなければ別紙に記入して下さい)	

昭和39年 8 月 財団法人 上田繊維科学振興会



皆様の百貨店

上田・中央

**とほていや**

#### 編集室より

今年の梅雨あけはおそくしかもつゆあけぎわに山陰地方等に豪雨を降らし被害が多かった。地域会員皆さんに謹んでお見舞申し上げます。

大暑の八月にも各地で学会研修会や恒例のスポーツが行われます。暑さに負けずご健勝のほどお祈りいたします。学部では繊維化学工学科研究室の本年度工事および講義室が北野建設株式会社の請負によって建設されることになり待望の校舎復興もいよいよ実現する運びになった。

編集委員 小林尚一, 香山清和, 大屋正尚, 古平福紀, 滝沢達夫, 窪田衛二, 小山 定, 小林 勝, 白井要範

信州鹿教湯温泉

日観連会員 文 珠 荘  
交通公社協定

TEL (西内) 3 5



**オルガン**  
ミシン針

長野県小県郡塩田町

**オルガン針株式会社**

TEL 塩田 6 5 0

社 長 増 島 芳 美